



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



東小学校



西小学校



工事が進む中央学園



第一中学校



第二中学校

2025.11
No.170

第3回定例会報告.....P2～3

一般質問.....P4～12

議会日誌.....P12



マチイロ

広報紙・議会だよりを
スマホなどで閲覧できます



第3回 定例会 報告

令和7年度各会計補正予算等を審議する第3回定例会は、8月29日招集され、町長より提案された議案の説明を受け、議案調査のため、休会しました。

9月1日には決算特別委員会において決算審査を行い、8日に再開し、7名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、9月12日閉会しました。

審議した案件

令和7年度各会計補正予算4件及び条例改正1件、その他13件は原案可決、認定9件は認定議決、人事3件は同意議決となりました。

《補正予算》

○令和7年度一般会計補正予算
公共施設維持修繕・維持補修基金積立金1億5千万円及び岩内協会病院救急医療等事業補助金7千万円等を追加補正しました。

○令和7年度国民健康保険特別会計補正予算
保険給付費等道費交付金超過交付返納金2百90万5千円等を補正しました。

○令和7年度介護保険特別会計補正予算
介護給付費国庫負担金超過交付返納金

千百75万3千円等を補正しました。

○令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算
後期高齢者医療システム改修業務委託料2百75万5千円を追加補正しました。

《条例改正》

○岩内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例設定について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき導入する標準準拠システムに共通機能として整備される「住登外者宛番号管理機能」の利用事務が、個人番号独自利用事務と整理されたことに伴い所要の改正をしました。

《その他》

○財産の取得について
義務教育学校備品（教職員用机・ワゴン一式）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（教職員用椅子）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（書類・教材保管用収納庫一式）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（物品棚・収納ロッカー一式）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（特別教室テーブル・椅子）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（共有スペーステーブル）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（共有スペース椅子）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（ICT教育対応備品一式）を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（カーテン（1階・体育館））を取得することを決めました。

○財産の取得について
義務教育学校備品（カーテン（2階・3階））を取得することを決めました。

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
北海道町村議会議員公務災害補償等組合から規約の一部変更について協議があり議決しました

○北海道市町村総合事務組合規約の変更について
北海道市町村総合事務組合から規約の一

決まる！

○北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に ついて

北海道市町村職員退職手当組合から規約の一部変更について協議があり議決しました。

○令和6年度一般会計歳入歳出決算認定

○令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和6年度臨海部土地造成事業特別会計
歳入歳出決算認定

○令和6年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和6年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

○令和6年度水道事業会計決算認定

○令和6年度下水道事業会計決算認定

令和6年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

○教育委員会委員の任命同意

井筒 清美氏の任命に同意しました。

○監査委員の選任同意
吉田 勲氏の選任に同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意
小林 正広氏の選任に同意しました。

審議した意見書・陳情

意見案1件は原案可決となりました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

意見書は、関係機関に送付しました。

記

- 令和7年9月12日

殿

岩内町議会 議長 永井 明

一般質問

9月8～10日 7名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

谷口雅史議員

廃校活用で地域活性化を

■質問■

岩内中央学園は、来年4月の開校に向けて施設整備等が進んでいる。

4 施設の利用方針案では、全国の廃校施設の活用事例を参考に民間事業者の参画等、民間活力の導入も視野に入れ、町民ニーズ等の把握や様々な意見を聞きながら、地域活性化に繋がる施設のあり方を検討するとしている。そこで伺う。

1. ガバメントクラウドファンディングの内容は。

2. 既存校あり方検討会議の開催回数及び結果内容は。

3. 専門部会の開催回数及び結果内容は。

4. 先進地の活用事例等を庁舎内で情報共有する手法と取組状況は。

5. 4 施設の活用の調査とアイデアの募集の結果は。

6. 策定予定の方針案の内容は。

■町長■

2. 3. 既存校あり方検討会議と部会はそれぞれ5回、報告会を1回開催。利活用方針策定に向けた考え方、4校の利活用希望調査、方針策定スケジュール確認、大卒の方針決定、町民アンケートの結果、サウンディング型市場調査の実施等についての協議を重ねている。



4. 文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどの事例やサウンディング型市場調査での先進地事例の結果を適宜、情報共有している。

5. 各所管から4校の利活用希望や所管以外からのアイデアを募る調査を実施。物品庫や地域コミュニティ複合施設、教育支援教室、合宿所等の希望、所管以外のアイデアは、子どもが楽しめる施設や学童支援センター、災害時の長期避難施設、パークゴルフ場等が寄せられ、これらも参考にしながら大卒の方針を決定。

■教育長■

1. プロジェクトに共感・応援していただける方から寄附を募り、児童生徒による校歌斉唱など、記念記録映像を制作。

中家正希議員

町政運営について

■質問■

1. 合葬墓整備の進捗状況は。

2. 道路、舗装補修等の整備について、現状と課題、今後の計画は。

3. 結婚や出産、子育て

て環境に切れ目のない支援が必要。準備を進めていることも家庭センターや子育て支援センターの役割は大きい。今後の計画は。また、子供の居場所づくりも必要と考えるが、町の取組は。

4. 町民の運動習慣化を促進するための取組は。また、アーバンスポーツを通じた関係人口の拡大への取組は。

5. 町財政は義務的経費など、歳出の硬直化や社会保障関係経費の増加



などによる影響が懸念されるが、今後10年間の財政見通しは。

6. 町の各種事業の立案にあたって、EBPMを取り入れる考えは。

■町長■

1. 他の自治体の整備内容や管理方法等に関する調査を行っており、今後、具体的整備内容を検討していく。

2. 町道整備は、薄田通り歩道整備を実施。また、含翠園南通りの改良は来年度完成予定。

今後は、東山の警察建設予定地周辺道路の整備を予定。道路整備は国の交付金の活用が前提のため、要望が受けられるか、関係機関と十分協議する。

舗装補修等の維持補修は、点検を元に個別計画を策定し、計画的に改修や補修を進める。

今後は、既存計画や住民要望、町の諸計画による新たな必要性など総合的に勘案し、安全性や緊

急性を優先し、維持管理に努める。

3. 3月策定の第3期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設の充実や認定こども園の推進、こども家庭センターの設置など、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進める。

また、こども家庭センターは8年度の設置に向け、体制などの準備を進め、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援をしていく。

こどもの居場所づくりは、同計画に基づき、岩内地域子育て支援センターや教育支援教室、学童保育所を引き続き運営し、子どもが安心して過ごせる居場所の確保に努める。

4. 町健康寿命延伸プランに基づきラジオ体操やノルディックウォーキング等、運動習慣化を支援している。また、本年7月に、民間生命保険会

社と健康寿命延伸パートナー協定を締結し、スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントを実施している。

現在、アーバンスポーツへの関心が高まっている事は承知しているが、町では、全道少年U-10サッカー南北海道大会やビーチバレーボールツアー2025アンダーエイジ岩内大会など、スポーツ大会を誘致することにより、関係人口の拡大に繋がっている。

また、大相撲の一番本関や、アイスホッケーの橋本僚選手など、本町出身のプロスポーツ選手との交流活動を通じて更なる関係人口の拡大に努める。

5. 義務教育学校整備事業の財政への影響確認など6年度決算や7年度予算を反映する見直しの作業を進めており、8年度以降に予定する道の駅再整備事業などの産業振興プランに掲げるアクションプランや普通建設事業などの実施時期の平

準化を図る。

6. EBPMは、地方自治体でも様々な分野での取組事例が報告されているが、政策評価に必要なデータの収集などの専門人材の不足、国・地方間の連携不足の課題が挙げられ、地方自治体にはハードルが高く、広く普及する段階には至っていない。町では、産業振興

産業振興について

■質問■

1. 企業立地にIT企業等へのPRやサテライトオフィスの拠点開設支援などが重要と考えるが、取組状況と成果は。

2. 洋上風力発電の導入促進に向けた取組状況は。

3. トラウトサーモン海面養殖試験の経緯と実績、今後の計画、流通販売の状況や他地域とのすみ分けは。

プランで流出人口や経済循環率などの統計データに基づき、基本目標などの設定をしている。農業情報通信環境整備計画策定等業務では気象データによるデータ駆動型農業の実践を目指すなど、計画等の策定において、統計データを根拠とする手法を実践していることから、取り入れる考えはない。

■町長■

1. IT企業へのPR展開はICT活用推進アドバイザーとして連携しているNTT東日本(株)などを通じて、情報収集に努めている。

サテライトオフィスは空き店舗や空き家を活用した事業として有効であり、国の助成制度の活用や民間事業者の取組支援など検討する。また、洋上風力発電関連の事務所が空き店舗を利用して開設された事も成果の一つである。

2. 岩宇・南後志沖の海域では6年7月に再工業海域利用法の規定に基づく、法定協議会が組織された。

現在は、発電事業者において、地域振興策や漁業振興策の検討がされていると認識。法定協議会で情報共有を図りながら、洋上風力発電の導入促進に向け、協力していく。

3. 青森県の(株)オカムラ食品工業、日本サーモ

ンファーム㈱との連携協定に基づき、水揚げ、自動給餌器に餌を補給する作業等で、漁業者や水産加工業者等による体制整備が確立され、本年水揚げした魚は、町内飲食店での提供が拡大しているほか、札幌市の市場等で高評価を得ていると伺っている。

今後は、当地域でふ化から中間養殖・成魚養殖の一連の事業が実施されるよう、陸上ふ化中間養殖施設の8年度中の稼働を目指し、事業展開拡大への可能性を探っていく。流通販売は、協定に基づき、日本サーモンファーム㈱が担っており、町内の業者による一次加工後、札幌の卸売り業者を通じて、道内の飲食店や町内の飲食店、スーパー等で販売されていると伺っている。

また、一連の事業により、純岩内産サーモンとして、消費者に提供できることが他地域とのすみ分けに繋がると考える。

4. ふるさと納税の実績は、4年度件数6,967件、金額は1億3千7百61万3千円、5年度件数9,732件、金額は1億9千87万5千円、6年度件数16,597件、金額は2億7千6百10万8千円。

今後は、味付け数の子のマーケティング調査とブラッシュアップを実施し、増加を目指す。

企業版ふるさと納税の実績は、4年度件数4件、金額百90万円、5年度件数5件、金額2百60万円、6年度件数10件、金額は7百20万円。

今後は、企業版ふるさと納税業務支援サービスのほか、町ホームページや、ほかいどう応援団会議などのホームページ、リーフレットを活用し、増加を目指す。

関係人口の創出などの取組は、返礼品の情報発信や、寄附者へのフォローアップ、地域プロジェクトマネージャーによる、情報発信と継続的な関係の構築に努める。

5. 町内においても労働力不足が見えられており、町産業振興プランでは、労働力確保や労働生産性の向上などが課題である。町や関係機関、民間企業等がそれぞれの責務と役割を認識し、総合的に取り組むべきものと考え、労働力確保に向けた取組を推進する。

大田 勤議員

国土交通省通知の入居資格条件緩和

「同性パートナーを含む」など

町営住宅条例に適用を

■質問■

1. 保証人に関して、町営住宅条例はどのように改正されたのか。

2. 国交省の改正点は「入居手続での保証人の条例規定の削除」。改正しない理由は。

3. 未改正のために不利益を受けている住民がいるのでは。

4. 保証人の義務づけ条例削除で滞納増の事例はあるのか。

5. 保証人を確保でき

ず、実際に入居辞退事例がある。保証人制度が住宅弱者の支援に逆行するのでは。

6. 道営住宅は連絡先があれば保証人は必要なし。町も同じ対応が必要では。

7. 町での同性カップルの入居制度検討は。

8. 今年8月1日以降、道の公募で同性カップルの申込みは可能。町も道と同様に町営住宅条例の改正が必要では。



■町長■

1. 2. 入居者の責めに帰すべき事由の際に重要なことから、保証人を要する。保証する極度額の改正を行った。

3. 保証人の確保が困難である場合は、申請により、保証人の連署を免除しており、不利益は生じないものと考えている。

4. 後志管内の一部自治体からは、収納率が下降傾向と伺っている。

5. 保証人を確保できない場合は、救済措置が

あり、逆行するとは考えていない。

6. 免除制度を設けた保証人の規定は必要と認識しており、連絡先のみでの入居については考えていない。

7. 8. 町営住宅では同性パートナーシップ制度導入の検討はないが、他の自治体の事例やニーズも踏まえながら、入居要件の見直し、整理も必要と考える。

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、3日前の夕方、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。

手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

誰でも利用できる

合葬墓の建設を早期に

■質問■

1. 合葬墓等を所有している寺院は。

2. 直近3年間合計で墓地の返還77件の内訳は。

3. 寺院への改葬は埋葬料がネックで進まないのでは。

4. アンケート実施から4年を経て宗教関係者から出された課題の整理は進んでいるのか。

5. 納骨袋等に入れ埋葬する自治体が増。町の埋葬方法は。

6. 合葬墓での埋葬方法はこうした検討もしているのか。

7. 申請者が住民でなくとも利用を可能とする等の検討は。

8. 行旅死亡人、町に住所を有した無縁者・無縁故者の検討は町の対応ではないのか。

9. 道内合葬墓設置市の町の半分が1万円以下の使用料。料金は他市町を参考に、受け入れ要件と併せて考えるべきでは。

10. 合葬墓の早期建設に向けた町長の判断は。

■町長■

1. 全修寺、帰厚院、蓮華寺の3箇所と伺っている。

2. 墓じまい71件、墓碑の移設2件、建立中止4件。

3. 寺院における合葬墓への改葬状況は把握していない。

4. 課題については協議しているが、全てが納

得できる状況には至っていない。

5. 6. カロートへの直接投入型のほか、骨壺収納型など多角的な検討を行っており、費用についても低廉に抑えるための検討が必要と考えている。

7. 要件を拡大することにより、施設規模への影響や使用計画を大きく上回る場合もあるため、適正な使用要件の検討が必要。

8. 町のみの対応ではなく、寺院等との協議が必要。

9. 他の自治体を参考にし、建設費用や管理費、現在の墓地使用料など、総合的に勘案し検討を行う必要がある。

10. 場所や収蔵規模の算定、財源、時期、運用方法など、整備内容を引き続き検討する。

避難所となる学校体育館の

エアコン設置は文部科学省が

示した空調設備支援制度の活用で

■質問■

1. 避難所となる体育館などの暑さ対策は。

2. 原子力防災等、避難所へのエアコン設置の検討は。

3. 文科省は全国の学校体育館等へ空調整備を加速する交付金を新設し予算計上。町は設置状況調査の趣旨と交付金の活用は検討されていたのか。

4. 交付金での体育館・武道場へのエアコンは十分避難生活に対応できる設備か。

5. 体育館では床下、壁、屋根等の断熱化工事が必須。工事も交付金の対象か。

6. 冷暖房工事に伴う

配管の新設や電源確保工事等も交付金の対象か。

7. 工事費への交付金の上限額・下限額は。使用電気代も交付金対象か。

8. 学校施設の避難所機能を強化するため交付金の活用が求められている。計画はいつ制度設計するのか。町の所見は。

1. 2. 暑さ対策は、スポットクーラーや扇風機、暗幕の活用などを想定。災害時にはレンタル機材の提供に関する協定に基づき、冷却・循環能力をもつ機器を配置し対応する。

さらに、町内の宿泊施設を避難場所とすることも可能。

エアコン設置は、閉校

後の利活用方針が決定していないほか、施設の用途変更によっては、法的規制が生じること、また、財源確保といった課題もあり、検討には至っていない。

■教育長■

3. 8. 対象施設が学校施設に限定されており、閉校後の活用は見込めないことから、計画策定・制度設計は行っていない。

4. 5. 6. 補助対象の工事内容は簡易的なものではなく、断熱性確保、電源確保のための工事等も含まれる。

7. 上限額7千万円、下限額4百万円。使用電気代は交付金の対象外。

志賀 昇 議員

財政運営について



■質問■

町の経済は物価高騰等大きく変化の中で、財政の安定化を実現するため、新たな歳入の確保に取り組みとしている。そこで伺う。

1. 町有財産の有効活用と未利用地財産処分による自主財源の確保と、状況は。

2. クラウドファンディング型ふるさと納税について、納税先自治体として選ばれるよう努めるとしているが、取組状況は。

3. 企業版ふるさと納税は、町と縁のある町外企業へのアプローチに努め、企業の皆様に検討いただけるよう情報発信す

るとしているが、取組状況は。

4. 義務教育学校発注後の物価高騰による工事請負金額の増高、備品購入等も決定されている。最終事業費が決定されたことによる、財政の中長期見通しは。

■町長■

1. 5、6年度では、東相生団地跡地8区画を売却し、千915万円の売却収入を確保。7年度は、島野B団地の跡地の一部を一般競争入札により売却予定。町内ではアパート等の建設が増えることが予想され、宅地需要が高い今が遊休町有地の処分に向けた商機と捉えており、大浜地区の遊休地の売却準備を進めて

いる。

いる。

2. ふるさと納税の取組状況は、味付け数の子のマーケティング調査とブラッシュアップを実施し、トップシェアを目指した商品開発を進めている。また、納税者の選択肢を広げるため、新たな商品開発に加え、既存商品の数量の種類を増やした。ふるさと納税は町にとつて重要な財源となつていて、ことから、委託事業者等と連携し、納税先の自治体として選ばれるよう戦略的に取り組む。

3. 企業版ふるさと納税業務支援サービスの活用のほか、町やほかのどう応援団会議のホームページ、企業版ふるさと納税のポータルサイトを

活用し、6年度まで23件、金額は千4百50万円。今後、引き続き寄附対象事業の周知を図る。

4. 中長期財政見直しは2年に1度見直し、前

水産振興について

■質問■

町の水産業の現状は、気象の変化等による漁業生産への影響や、流通構造の変化、生産体制の脆弱化など、一層厳しさを増し、地域経済へ深刻な影響をもたらしている。そこで伺う。

1. 漁業経営の変化に對して、育てる漁業への転換に取り組みされている。特に力キ養殖事業、サケ・ニシン放流事業、トラウトサーモン海中養殖試験の成果と今後の方向性は。

2. 深層水を活用した、大和地区の水中荷捌施設の現状と取組は。

の見直しから2年経過する今年度、義務教育学校整備事業費の更新を行い、最終年度の事業執行や起債償還など財政への影響についての最終確認を行う予定。

3. 鉄鋼スラグを活用した藻場再生「海の森づくり」は全国21ヶ所で見証試験が開始されている。町でも藻場再生に取り組むべきでは。

1. 力キ養殖事業は、岩内郡漁協が事業主体となり実施。生育調査では、順調な生育状況が確認されているが、滑落対策、販路開拓等の課題もあると伺っている。

サケ種苗放流事業は、日本海さけ・ます増殖事業協会が実施しており、岩内郡漁協が作業委託を受け実施している。放流する数量は、卵の全体数量により、配付される数量が決定する。

ニシン種苗放流事業は、後志南部地域ニシン資源対策協議会が事業主体となり、毎年稚魚40万尾の放流を行っている。引き続き、当協議会の事務局として、各種取組が効果的に進むよう取り組む。

トラウトサーモン海中養殖試験は、(株)オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム(株)との連携協定に基づき、体制整備が確立され、今年は1尾当たりの平均重量が一番良い結果となった。魚は町内飲食店で提供しているほか、札幌の市場等で「北海道岩内サーモン」として高評価を得ている。陸上ふ化中間養殖施設は8年度中の稼働を目指しており、今後は事業展開の拡大を視野に、可能性を探っていく。

2. 大和の施設は老朽化等で維持継続が難しいと判断し、5年度で使用を中止し、現在は、岩内郡漁協が既存の蓄養設備を、深層水を利用した設

置

備へ改修し利用している。

3. 町は、岩内郡漁協

と水産技術普及指導所と連携し、平成30、令和6年度まで、敷島内地区の一部前浜で藻場造成事業を実施してきた。磯焼け対策は海水温や栄養塩類の状況等により、様々な効果的な手法で、継続的・複合的に取り組まなければならぬものと考え

える。今後も情報収集し、効果的な対策が図られるよう関係機関と協議していく。



町有地の管理について

■質問■

近年、公営住宅の除却工事が進む中、特に市街地は更地となつて年数が経過し、雑草・雑木の草丈も高くなり、環境衛生上、防犯上の問題などが起こる可能性が増している。適切な管理が必要と思うが、取組は。

境と安全の確保は町の責務であることから、職員に刈払機取扱作業者講習を受講させ、全庁横断的な作業体制を取るとともに、定期的に雑草の生育状況の確認を行い、通路などを優先するほか、町内行事に合わせて作業を行っている。

■町長■

全ての土地を常に完全な状態で管理することは難しいが、良好な生活環

大石 美 雪 議員

道の駅再整備事業の

展望について

■質問■

今年3月に策定された町産業振興プランの重点事業になった「道の駅再整備事業」について。

1. 新たな道の駅はどのようなプロセスを経て、完成はいつか。

2. 町として正しいコンセプトを導き出すことや議論が重要と考えるが、どのように検討を進めるのか。

3. 町民にとって誇りとなり、欠かすことのできない施設となるコンセプトが必要では。

4. 半世紀未来を先読みしたコンセプトも必須では。

■町長■

1. 道の駅の再整備は、本年度から本格的な検討に着手し、7月には、アドバイザーを講師として「道の駅リニューアルに向けた講演会」を開催。

現在、新たな検討組織の設置に向けた準備を進めており、道の駅周辺や道の駅前でのイベントを開催している方々の意見なども伺い、再整備について議論を深化させ、次の基本構想・設計に繋げる。

完成予定は、11年度から12年度頃の開業を目標。

2. 3. 4. 岩内ならではの道の駅とするために、コンセプトは欠かすことのできない大変重要なものである。



なものであり、策定する基本構想において、検討がなされるものと考え

る。コンセプトは、施設機

岩内町在住の外国の方々の

現状とこれからについて

■質問■

最近、岩内町でも外国の方々を見かけることが多くなってきた。

1. 町に在住の在留資格別の人数は。

2. 国籍・地域別の人数は。

3. 町に在住の技能実習生の仕事や生活の悩

能のようにステージ毎に変わるものではなく、道の駅を運営していくための「基本的な考え方」になる。リニューアルされることにより、町の多くの世代が活躍でき、自慢できるような道の駅になれるものと考え。

また、アドバイザーなどに広く意見などを伺い、コンセプトや施設機能などについて、時間をかけて検討を進める。

み、苦情を受け付ける窓口はあるのか。

4. 町として多文化交流の場を作る考えは。

■町長■

1. 8月31日現在、技能実習2号口44人、特定技能1号43人、技術・人文知識・国際業務32人など、計178人。

2. 8月31日現在、ミャンマー61人、ベトナム41人、インドネシア32人など、計178人。

3. 4. 町では雇用している事業者などから、外国人労働者の情報収集に努めており、その中で、言語や国籍、文化の違いなど、困り事が生じているケースがあると伺っている。町には、技能実習

生等が相談できる窓口を設置していないものの、国が開設している外国人労働者向けの電話相談窓口や、国が許可した監理団体において相談体制がとられている。また、町では、日本語能力や学ぶ機会、行政に望む支援策など事業者向けのアンケートを取り進めているほか、外国人労働者問題の専門家による事業

者、外国人労働者向け講習会を年度内に予定している。今後は、アンケートの結果を踏まえ、町民との共生や地域との関わり、多文化交流の場、外国人労働者をサポートする人材発掘など課題を整理し国や道などの関係機関と連携・協力し、外国人労働者に対する必要な支援策に着手する。

本間 勝美 議員

義務教育学校設置に伴う 教育環境・教育課程の

編成について

■質問■

岩内中央学園の開校まであと7か月になった。

1. 用途廃止となる既存4校の活用方針の進捗状況は。

2. 廃校となる学校のスポットクーラーを文化

センター等へ活用する考えは。

3. 8年度からの学校体育施設開放事業はどのようになるのか。

4. 教育課程の編成による水泳授業時の利用状況とスキー授業の今後



について伺う。

5. 教科担任制は何年生からか。時間割は、チャイムの対応は。部活動は、小学生の参加は。入学式や卒業式等の学校行事はどうなるのか。

■町長■

1. 土地・建物の売却やPFIなどの民間活力が必要と判断し、本年度サウンディング型市場調査を実施。今後、意向を確認したい業種にアプローチし、個別にヒアリングを行う予定。終了後、事業化や想定スケジュール、諸課題を整理し、8年1月に方針案を決定したい。

■教育長■

2. 公共施設での活用や町内企業等への無償譲渡を検討。
3. 現在の活動を維持できるよう検討。
4. 授業時児童生徒

「健やかなまち いわない」

について

■質問■

「町健康寿命延伸プラン」は、町民の健康づくりを推進する計画で、健康である事への喜びや幸せを噛みしめることが出

数、4年度0人、5年度千3百47人、6年度千3百78人。スキー授業は実施する方向で、バス代補助も検討を進め、スキー場と人数調整等を実施する。

5. 教科担任制は5年生から、人事配置によっては3年生から想定し、編成作業の円滑化に向けた体制づくりに努める。チャイムは時間を限定して鳴らす。部活動は5年生からの参加、対象種目は7年中に決定。1年生入学式、9年生卒業式のほか、節目行事も行う予定。運動会、学芸会等は全学年参加として検討中。修学旅行等は対象学年に変更はない。

来る「健やかなまち いわない」を目指している。

1. 町では、今年度から国の定期接種に基づき65歳から5歳ごとに95歳

までと、100歳以上の方々を高齢者帯状疱疹予防接種の対象者としている。接種対象は何名で、接種率は。

2. 過去3年間の特定健診の受診率及び特定健診未受診者への受診率向上に向けた取組は。

■町長■

1. 7年度の接種対象者は899名、率は8月末で10.68%。

2. 4年度31.9%、5年度35.0%、6年度37.6%。

受診率向上に向けた取組は、道国民健康保険団体連合会、(株)キャンサーキャン、町との共同事業により、AIとソーシャルマーケティングを活用し、効率的、効果的な勧奨を実施。対象者の受診履歴に応じた受診を促すメッセージを作成するなど、受診率の向上に努めている。

また、本年度よりウェブ予約を開始し、受診しやすい環境づくりに配慮。

町では町健康寿命延伸プランに基づき、町民一人ひとりの健康意識の醸成を図るため、保健師や

栄養士の訪問や電話による受診勧奨等により、受診率向上を図っている。

いわないマリンビーチの

管理について

■質問■

2年目となる「いわないマリンビーチ」をビーチバレーの聖地とし、魅力向上に努めるべき。マリンビーチ開設期間中、コート整備のため、廃校となる学校のバレーボール用支柱や審判台の活用、用具置き場の新設など環境整備が重要と考えるが。

して、スポーツ大会の誘致により、町の知名度・認知度を上げていく取組を推進し、5大会の道大会開催が実現した。

支柱や審判台などは、関係部署とも協議、検討を進め、用具置き場もプレハブの借用により、海水浴場の物品と一緒に保管する。

■町長■

町産業振興プランに掲げるMICE促進事業と

管理・運営にあたっては、関係機関等とも、意見交換などを行い、魅力あるビーチとなるよう整備に努める。

■質問■

運動公園内には、ナイター施設が整っている多目的広場・野球場など魅

力的な施設が充実している。企業、スポーツ団体、大学より利用についての問合せや相談は。今後、

運動公園施設の利用について

いわない議会だより アプリで閲覧できます

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だよりがアプリから閲覧できます。(ダウンロードは表紙から)

運動公園内の施設の利用に向けた売り込みなどとしてはどうか。

■町長■

公園内施設利用に関する企業等からの問合せは、年間数件あり、長期・継続利用の問合せはない。

施設利用の売り込みは、現在実施している町既存小中学校サウンディング型市場調査で、一中はスポーツに関連した合宿所などの活用を想定した方針。調査結果によっては、新たな取組が必要と考える。

佐藤 英行 議員

町内公園の整備・美化

について

■質問■

地域おこし協力隊員で町地域プロジェクトマネージャーが、町内の公園をブログで写真も含め紹介している。

である。

2. 町の中心的広場としてのいわないマリンパークの環境美化の強化が必要ではないのか。

1. 街区公園及び近隣公園はどのような目的を持ち、何力所あるのか。整備美化は誰が行っているのか。

いわないマリンパークは、町民ならず町外からも多くの人たちが集う、いわば中心的な公園であり、憩いの場でもある。灌木の下に小枝や松ぼっくりが清掃されないままに散逸して、大変見苦しいものとなっている。町外の人の安らぎの場としての公園を維持するため、整備美化が必要

■町長■

1. 街区公園は、街区内に居住する者、近隣公園は、近隣に居住する者の利用を目的とし、容易に利用できるように配置されている。

街区公園は土地区画整理事業により15カ所、団地や分譲地に配置されたものが、それぞれ1カ所の計17カ所。

近隣公園は東山公園といわないマリンパークの2カ所。

整備美化は、委託業者が月3回ゴミ等の回収を行っている。

2. いわないマリンパークの維持管理は、他の公園より細やかな管理を行っている。

さらに、緑の拠点となる重要な公園であり、「道の駅再整備事業」と連動しいわないマリンパークや周辺公共施設との相乗効果が期待できるよう検討を加えていく。



「岩内中央学園」開校に伴う

既存4校の不用となる

備品、図書を町民に

■質問

「岩内中央学園」は様々な課題に向き合いながら開校を目指し、進んでいる。町内4つの中学校を対象とした合同の学校運営協議会の設立もしたところである。また、備品の調達準備も滞りなく行われている。新しい備品の導入により、閉校

となる4校で処理しなればならない備品等も発生する。さらに、図書についても重複するものもあり同様に処理が不可避となる。

不用となる備品、図書の処理はいつどのような方法をとるのか。備品、図書も使用できるものがあれば町民に譲ってほ

うか。

■教育長

岩内中央学園への転用や廃棄対象とならない備品は、公共施設での利活用や町内企業等への無償譲渡、図書備品は4校の蔵書を岩内中央学園に移転して活用し、重複する図書などは文化センター図書室への移転のほか、町民への譲渡を検討していく。具体的時期は、閉校後の利活用方針なども踏まえ、適切な時期に対応。

議 会 日 誌

8月	2日	いわない怒涛まつり開祭式
	6日	国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会・要望
	8日	岩内町戦没者追悼式
18日		泊発電所環境保全監視協議会
19日		各派代表者会問題特別委員会
		原子力発電所問題特別委員会
20日		社会文教委員会
22日		建設産業委員会
24日		共和かかし祭り
25日		総務委員会
26日		議会運営委員会
29日		第3回定例会招集 決算特別委員会招集
9月	1日	決算特別委員会
	4日	自由民主党北海道第四選挙区支部政調会
	8日	～12日 第3回定例会再開
	13日	第77回岩内町敬老会
	25日	第77回小樽・後志社会福祉大会 はしご酒大会
10月	7日	各派代表者会議
	8日	～10日 総務委員会行政視察
	14日	原子力発電所問題特別委員会
	20日	建設産業委員会
	21日	～23日 社会文教委員会行政視察
	24日	総務委員会
		議会運営委員会
		北部方面隊創隊73周年記念行事
	25日	第3回臨時会
	27日	
	29日	～30日 後志町村議会議長研修会
	30日	建設産業委員会
	31日	原子力発電所問題特別委員会

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第3回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 除斥：除

件名	審議結果	志 政 ク ラ ブ						新 政 ク ラ ブ	公明党		日 本 共 産 党	市 民 自 治 会 考 え る 会	革 新 ク ラ ブ		
		池 田 光 行	栗 林 英 之	永 井 明	本 間 勝 美	中 家 正 希	村 田 丈 明	岩 城 幹	志 賀 昇	金 沢 志 津 夫	谷 口 雅 史	奈 良 初 枝	大 田 勤	佐 藤 英 行	大 石 美 雪
令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
財産の取得について（議案第7号）	原案可決	○	○	除	○	○	○	○	×	×	－	○	×	×	×
財産の取得について（議案第14号）	原案可決	○	除	－	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×
令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度水道事業会計決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和6年度下水道事業会計決算認定	認定議決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長及び谷口雅史副議長（議長と代わった議案）は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

編集後記

「議会だより170号」をお届けいたします。第3回定例会での一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見・要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

（議会運営委員会）